



広報

# ひがしよどがわ

編集・発行 東淀川区役所地域振興担当 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9816 FAX6327-1970  
東淀川区ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/>

■区の面積 13.25km<sup>2</sup> ■区の人口 177,353人(男88,303人・女89,050人) ■区の世帯数 92,049世帯 <平成22年1月1日現在推計>

FEB 2010  
**2月号** 平成22年2月  
NO.164

## 悪質商法・消費生活のトラブル

# あなたは大丈夫ですか？



消費者センターメインキャラクター「エルちゃん」

平成21年度上半期(4月～9月)に、大阪市消費者センターに寄せられた消費生活相談は、9,880件にのぼります。その中でも、架空請求・不当請求に関する相談が依然として多く、全体の約16%(1,563件)を占めています。悪質商法の被害・消費生活のトラブルにあわないために、これらに関する知識を身につけ、被害やトラブルを未然に防ぎましょう。

### 架空請求・不当請求とは？

架空請求は、はがき・電話・電子メールなどで、利用した覚えのない商品の購入代金や、有料サイトの利用料を請求するものです。

不当請求は、パソコンや携帯電話にサイトへ誘導するメールを送りつけ、受取人がメールを開いたり、インターネットのサイトで画面をクリックしただけで利用契約が成立したかのように思わせて、法外な料金を請求するものです。

最近では、架空請求や不当請求に関する知識が消費者に浸透してきたため、その件数は減少していますが、手口は年々複雑かつ巧妙化していますので、気をつけましょう。

- 身に覚えのない請求に対して、絶対に支払わず無視する(連絡を取らない)。
- 送られてきたはがきやメールは、必ず保管・保存しておく。
- 「訴訟」や「督促」などの脅し文句にひるまない。
- 悪質な取り立てが行われた場合は、警察に届ける。

### 賃貸住宅のトラブルにご注意！

これから引越しシーズンを迎えますが、これに伴うさまざまなトラブルが発生しています。契約・退去のときは、次のことなどに注意しましょう。

- 契約のとき**
  - 賃貸借契約書の内容、特に契約事項をしっかりと確認する。
  - 貸主立会いのもと、部屋の状況を写真やチェックリストで確認・保存する。
- 退去のとき**
  - 部屋の点検をするときは立ち会う。
  - 汚れや破損の有無を確認して、借主がすべき修繕義務の有無や範囲を契約に基づきよく話し合う。

### 困ったときはすぐ相談 ※大阪市内在住の方に限る

**電話** 消費者センター 消費生活相談専用電話  
☎6614-0999  
受 付…12月29日～1月3日を除く毎日 10時～17時

**面談** ●消費者センター  
【住之江区南港北2-1-10  
アジア太平洋トレードセンター ITM棟 3階】  
受 付…12月29日～1月3日を除く毎日 10時～17時

●天王寺サービスカウンター  
【天王寺区堀越町アペノ地下街6号 あべちか 地下1階】  
受 付…12月29日～1月3日を除く毎日 10時～17時  
※機器メンテナンスのため臨時休業する場合があります(不定休)。

●市民相談室  
【北区中之島1-3-20 市役所1階】  
受 付…月曜日～金曜日 10時～15時  
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

**メール** 消費者センターのホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/inet/>)から、「メール相談」へアクセスしてください。



### 木造住宅の耐震化についての個別相談会 **無料**

住まいの耐震化に関心のある方を対象に、大阪市が設置した「大阪市耐震改修支援機構」のメンバーである建築の専門家が相談に応じます。

日 時…3月29日(月) 13時30分～17時  
場 所…区役所 401会議室 定員…40組(多数抽選)  
申込み…電話またはファックスで、3月19日(金)までに申し込み。  
問合せ…大阪市耐震改修支援機構(☎6882-7033 ☎6882-0877)



### 年度末・年度始めの日曜日は、 転入・転出に関する 窓口業務を行います

引越しなどの手続きに、多くの方が区役所を利用する年度末・年度始めの日曜日に、転出・転入に関する窓口業務を行います(一部取り扱いできない場合があります)。なお、出張所では業務を行っていません。

実施日時…3月21日(日)・3月28日(日)・4月4日(日) 9時～17時30分

問合せ…東淀川区役所総務担当(☎4809-9625)

### 赤い羽根共同募金運動に ご協力ありがとうございました

昨年、皆さんの善意により12,582,607円の募金が寄せられました。集まったお金は大阪府共同募金会を通じて、東淀川区の社会福祉協議会ならびに府下の社会福祉施設・団体などの事業に活用させていただきます。



©中央協同募金会

<共同募金東淀川地区募金会>

問合せ…東淀川区役所地域振興担当(☎4809-9734)

広告掲載枠